

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00685000000	調達件名	チュニジア国水資源分野円借款事業形成・実施促進【有償勘定技術支援】		
公示日(予定)	2023年10月18日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年11月28日 ～ 2025年11月27日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>1) 背景・目的 チュニジアは国土の南半分が半乾燥気候帯に位置しており、年間平均降水量は国土全体で207人月と僅少である。特に中部・南部地域は水需給が特にひっ迫している。農業利用が可能な表流水、地下水は水資源量のほぼ満量を使用しており、地下水の枯渇も懸念されている。その結果、一人当たり最大利用可能水資源量は絶対的な水不足の状況にある。人口増加及び産業発展に伴い同国全体で飲料水及び産業用水の需要が更に増加する見込みであり、水資源開発が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中、策定中の開発計画である「2050年チュニジア水資源計画・戦略」において、送配水網整備、ダム整備、海水淡水化施設整備等を進めていくことが計画されている。</p> <p>係る状況において、本案件は、特定の新規円借款候補案件に係る形成促進を目的として、関係機関との調整等に関する助言や、当該分野の既往案件の実施促進を通じた実施機関の事業監理・事業実施体制の強化等の技術支援を行うため、農業・水資源・漁業省、水資源開発公社(SONEDE)に対して専門家派遣を行うもの。</p> <p>2) 活動内容 チュニジア国の水資源開発・管理に資する、農業・水資源・漁業省及びSONEDEを実施機関とする特定の新規円借款候補案件が検討に係る形成促進を図るとともに、円借款事業実施監理に係る体制強化に向けた技術支援を行う。</p>			留意事項	<p>3) 人月合計 約11.0人月(現地10.0人月、国内1.0人月)</p> <p>4) 現地派遣期間・渡航回数 【現地渡航期間】2023年12月中旬～2025年11月上旬 予定 【渡航回数】4回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00628000000	調達件名	セントルシア国地域ブランディング開発アドバイザー		
公示日(予定)	2023年10月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年12月4日	～	2025年12月5日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> セントルシアは一人当たりのGDPが10,758米ドル(2022、世銀)であり、高中位所得国に分類される。伝統的にバナナを中心とする農業主体の経済構造であったが、現在ではバナナの生産量及び輸出量が大幅に減少し、周辺諸国と同様、観光業中心の経済構造となっている。2020年以降の新型コロナウイルスの流行は、クルーズ船寄港等を含めた観光業に大打撃を与え、観光業の落ち込みが同国経済の縮小と失業の増加をもたらしている。これを踏まえ、セントルシアでは経済の多角化を目指して、農水産業部門再生の重要性が高まっている。JICAは、コロナ禍が与えた社会システムへのインパクト及び協力ニーズについて情報収集・分析を行うとともにパイロット事業を実施した。その結果、OVOPの有効性に農業省及び商業省が強い関心を示し、農業省より小規模生産者が持続的な生産・販売を実現するためのOne Co人月unity One Product(OCOP)を通じた地場産業振興を目的とした専門家派遣が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、セントルシアにおいて、農業省普及員及び小規模生産者の支援を行うことにより、農業省において、地場産業振興に向けたOVOPコンセプト及び地域ブランディングを普及・促進する能力強化を図り、もって地域経済の活性化のための持続的な仕組み構築に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1: 農業省が対象地区の地場産業及び経済の現状を把握し、課題と産品・サービスを特定する。 成果2: 農業省の技術者の地場産業にかかる小規模生産者への支援能力が強化される。 成果3: 小規模生産者が市場における交渉力を身につけるためのマーケティングや品質・サービスの向上についての知識を得る。 成果4: 「OCOPセントルシア」推進のためのガイドラインや制度が確立される。 成果5: セミナーを通して、OECS諸国に活動事例(経験と教訓)が共有される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者/地場産業振興(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b> 15.5人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 中米・カリブ地域 With/Post COVID-19 社会における 開発協力の在り方に係る情報収集・確認調査 完了報告書</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月11日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00680000000	調達件名	チュニジア国ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための保健セクター政策に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2023年11月22日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2024年1月9日 ~ 2024年9月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 チュニジアでは、貧困・脆弱層以外の自営業者等は依然として医療保障制度にカバーされていない。また、国内総保健医療支出に占める患者自己負担率、家計支出の1割を保健医療サービスに費やす人口の割合が高い等、保健サービス提供能力・医療保障制度の改善が必要な状況にある。 また、死因に占める非感染性疾患(NCDs)の比率が約9割を占め、非感染性疾患による医療支出が6割以上(2014年)を占める等、非感染性疾患による財政負担が増大している。 係る課題に対し、チュニジア政府は2021年に「国家保健政策2030」において、2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(以後、「UHC」)達成を掲げている。 係る状況を踏まえ、本調査では、チュニジア政府が2030年を目標年とするUHC達成に向け優先度の高い新規案件を形成するため、医療保障の改善、保健医療サービス強化、慢性疾患対策・栄養改善それぞれにおいて必要な施策を分析し、開発政策借款等による支援可能性を検討する。</p> <p>2) 活動内容 チュニジア政府が2030年を目標年とするUHC達成に向け優先度の高い新規案件を形成するため、医療保障の拡大、保健医療サービス強化、慢性疾患対策・栄養改善それぞれにおいて必要な施策を分析し、開発政策借款等による支援可能性を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>3) 人月合計 約3.5人月(現地3.0人月、国内0.5人月)</p> <p>4) 現地派遣期間・渡航回数 【現地渡航期間】2023年1月中旬~2024年7月下旬 予定 【渡航回数】3回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	